

平成 2 9 年 第 6 回

教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

平成 2 9 年 6 月 6 日

平成29年第6回教育委員会定例会会議録

平成29年6月6日(火)

出席者(5名)

教育長 高部 明夫  
委員 須藤 金一  
委員 畑谷 貴美子

委員 池田 清貴  
委員 高橋 京子

欠席者(0名)

出席説明員

教育部長・調整担当部長

宮崎 望

学務課長

桑名 茂

指導課長

松永 透

三鷹図書館長

田中 博文

教育部理事(スポーツと文化部調整  
担当部長・芸術文化課長事務取扱)

向井 研一

教育部参事(スポーツと文化部スポ  
ーツ推進課長)

室谷 浩一

総務課長

高松 真也

学務課教育支援担当課長・指導課支  
援教育担当課長・総合教育相談室長

田中 容子

指導課教育施策担当課長

木下 英典

指導課統括指導主事

長田 猛

教育部参事(スポーツと文化部生涯  
学習課長)

古谷 一祐

事務局職員

副参事

寺田 真理子

主事

福島 学

平成29年第6回教育委員会定例会  
議 事 日 程

平成29年6月6日（火）午後1時00分開議

- 日程第1 議案第28号 三鷹市いじめ問題対策協議会委員の委嘱について
- 日程第2 議案第29号 三鷹市立図書館協議会委員の任命について
- 日程第3 議案第30号 三鷹市社会教育委員の委嘱について
- 日程第4 議案第31号 三鷹市立第七小学校長寿命化等改修工事請負契約の締結の申出  
に係る臨時代理の承認について
- 日程第5 教育長報告

午後 1時03分 開会

- 高部教育長 ただいまから平成29年第6回教育委員会定例会を開会いたします。  
本日の会議録署名委員は須藤委員をお願いいたします。  
それでは議事日程に従いまして、議事を進めてまいります。

---

日程第1 議案第28号 三鷹市いじめ問題対策協議会委員の委嘱について

- 高部教育長 日程第1 議案第28号を議題といたします。

( 書記朗読 )

- 高部教育長 提案理由の説明をお願いします。指導課長。

- 松永指導課長 3ページをごらんください。三鷹市いじめ問題対策協議会委員の委嘱についてご説明いたします。

前回の定例会でも1名の委嘱についてお諮りさせていただいたところがございますけれども、今回は小学校の保護者代表ということで、三鷹市のPTA連合会からご推薦いただきました松浦みのりさんを委員に委嘱していただければということで提案させていただきます。

4ページをごらんください。三鷹市立小学校保護者の代表ということで、三鷹市立第五小学校PTA会長である松浦みのりさんをいじめ問題対策協議会の委員として委嘱したいということで、ご審議のほどよろしくお願いしたいと思っております。

以上です。

- 高部教育長 以上で提案理由の説明は終わりました。委員の皆様の質疑をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、ご質問、ご意見がなければ採決いたします。

議案第28号 三鷹市いじめ問題対策協議会委員の委嘱については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 高部教育長 ご異議なしと認めます。

本件は原案のとおり可決されました。

---

日程第2 議案第29号 三鷹市立図書館協議会委員の任命について

- 高部教育長 日程第2 議案第29号を議題といたします。

( 書記朗読 )

- 高部教育長 提案理由の説明をお願いいたします。図書館長。

- 田中三鷹図書館長 7ページ目をごらんください。こちらは平成29年6月30日をもって任期満了となります三鷹市立図書館協議会委員を任命するものでございます。

9ページには図書館協議会の設置に関連する法令等の抜粋を添付させていただいております。

まず、任命年月日は平成29年7月1日。任期は平成29年7月1日から平成31年6月30日までの2年間でございます。

8ページ目をごらんください。図書館協議会の委員定数は12人でございます。委員選出区分は、学校教育の関係者、社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験のある者、一般市民となっております。

学校教育の関係者は、三鷹市立小・中学校の校長会からの推薦で羽沢小学校の亀山桂子校長、第三中学校の宮城洋之校長でございます。亀山校長は新規で、宮城校長は再任の2期目でございます。社会教育の関係者は、三鷹市芸術文化協会からの推薦で、同協会理事の尾本政二様、また、NPO法人子育てコンビニからの推薦で、同法人代表理事の小谷奈保子様でございます。お二人とも再任の2期目でございます。家庭教育の向上に資する活動を行う者は、三鷹市公立学校PTA連合会からの推薦で、南浦小学校PTA会長の小澤和弘様、三鷹市文庫連絡会からの推薦で、「ちいさいおうち」代表の内藤千津様。大沢家庭文庫世話人の倉田清子様でございます。小澤様、倉田様は新規で、内藤様は再任の4期目でございます。

続いて、学識経験のある者は、文化学園大学の瀬島健二郎教授、市内在住のフォト・ジャーナリスト、写真絵本作家の大塚敦子様、慶應義塾大学の松本直樹准教授でございます。瀬島教授は再任の6期目、大塚様は再任の3期目、松本准教授は再任の2期目でございます。最後に、一般市民は、総務部職員課で管理しております市民会議等公募委員候補者名簿に登載されている田中稔様、多田安曇様でございます。お二人とも新規でございます。

以上、提案理由の説明でございます。よろしくお願いいたします。

○高部教育長 以上で提案理由の説明は終わりました。委員の皆様の質疑をお願いいたします。高橋委員。

○高橋委員 さまざまに長い方もあれば、短くこれを終わられる方もありますが、これはご本人の意思ですか、それとも、委員会からの意向ですか。

○高部教育長 図書館長。

○田中三鷹図書館長 まず、推薦される場合はその推薦先の団体での指名がございますので、そちらは1期だったり、2期だったり、3期目と長くなる場合がございます。あと、文庫連絡会もお二人ですが、人を順次入れかえている形になりますので、お一人は長目で、また、もう1人は新しい方ということで今回、推薦をいただいているので、図書館、教育委員会から候補者を変えてほしいというようなことでの依頼は特にしておりませんが、学識経験者の3名については、個別に協議をしながら、また、今回、一番長い方ですと、瀬島教授は6期目になりますが、図書館の基本的運営方針の策定、また、推進等がございますので、協議する中でご意見等をいただきたいということで、6期目をお願いしている経過がございます。

○高橋委員 わかりました。

○高部教育長 ほかにいかがでしょうか。

ちなみに慶應大学准教授の松本先生というのは専攻は図書館学に関係する方なんですか。

○田中三鷹図書館長 はい。図書館の情報学で、特に公立図書館の制度、経営を中心に

研究されている先生でございます。

○高部教育長 ほかによろしいでしょうか。

ほかにご質問、ご意見等がなければ採決いたします。

議案第29号 三鷹市立図書館協議会委員の任命については、議案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高部教育長 ご異議なしと認めます。

本件は原案のとおり可決されました。

---

日程第3 議案第30号 三鷹市社会教育委員の委嘱について

○高部教育長 日程第3 議案第30号を議題といたします。

( 書記朗読 )

○高部教育長 提案理由の説明をお願いいたします。古谷教育部参事。

○古谷教育部参事 11ページをお開きください。三鷹市社会教育委員の委嘱についてお諮りいたします。

提案理由でございますけれども、平成29年5月31日付けの前期の任期満了に伴いまして、新たに選出させていただきました社会教育委員の候補者についてご審議いただくものでございます。

委嘱年月日につきましては、平成29年6月20日。任期につきましては、平成29年6月20日から平成31年6月19日までの2年間でございます。

候補者につきましては、12ページ、13ページをお開きください。このたび委嘱する社会教育委員の定数は20人でございます。これは社会教育委員が、同じく6月20日に委嘱する三鷹市生涯学習審議会委員と兼務することとしているところから、同審議会と同じ20人の定数としているものです。また、選出区分につきましても、生涯学習審議会と同じ区分としております。

兼務とする理由でございますけれども、生涯学習審議会は、市民の社会教育を含む生涯学習の振興と施策の総合的な推進を図るため、市長の附属機関として新たに設置するものですけれども、生涯学習は社会教育を含む概念であり、類似分野を所掌する審議会であることから、生涯学習審議会委員と社会教育委員は同一の委員が兼務することがより効果的であるという考え方に基づくものでございます。

個別の候補者についてご説明いたします。12ページ、13ページ、一番上のところをごらんください。学識経験を有する者の選出区分の候補者4人でございます。まず、日本女子大学教授の田中雅文さんです。ご専門は教育学、教育社会学です。次に、再任で、東京純心大学特任教授の吉澤良保さんです。ご専門は道德教育、学校教育と社会教育連携理論です。次に、ルーテル学院大学教授の田副真美さんです。ご専門は臨床心理学、医療心理学です。次に、再任で杏林大学教授の齊藤智志さんです。ご専門は近現代ドイツ哲学、教育思想です。

続きまして、社会教育を含む生涯学習の関係者の選出区分の候補者10人でございます。

まず、三鷹市芸術文化協会理事で三鷹市吟詠連盟会長の橋本ルリ子さんです。次に、三鷹市体育協会理事長で三鷹市相撲連盟会長の和田光広さんです。次に、三鷹市スポーツと文化財団理事で高志の国文学館事業部長の生田美秋さんです。この3月まで三鷹市公民館運営審議会会長をお務めいただいております。次に、三鷹市スポーツ推進委員協議会副会長で三鷹市水泳連盟の佐伯友さんです。次に、三鷹市立図書館協議会会長で文化学園大学教授の瀬島健二郎さんです。次に、NPO法人三鷹ネットワーク大学推進機構常務理事の宇山陽子さんです。この3月まで教育部生涯学習担当部長を務めておりました。次に、NPO法人みたか市民協働ネットワーク副代表理事の埴村貴志さんです。次に、新川中原住民協議会会長の田山光興さんです。次に、生涯学習センター利用者懇談会座長をお願いすることになっている杏林大学教授の進邦徹夫さんです。次に、市民体育施設利用者懇談会座長をお願いすることになっている国際基督教大学准教授の高橋伸さんです。

続きまして、学校教育の関係者の選出区分の候補者お二人です。まず、再任で三鷹の森学園三鷹市立第三中学校長の宮城洋之さんです。次に、にしみたか学園コミュニティ・スクール委員会副会長で法政大学講師の矢崎喜美子さんです。この3月まで三鷹市公民館運営審議会の委員をお務めいただきました。

続きまして、家庭教育の向上に資する活動を行う者の選出区分の候補者お二人です。まず、三鷹市公立学校PTA連合会副会長でにしみたか学園井口小学校PTA会長の櫻井亜希さんです。次に、再任でNPO法人子育てコンビニ理事の北山恵美子さんです。

最後に、一般市民の選出区分の候補者お二人です。まず、市民の方から無作為抽出により選出されました市民会議等公募委員の菅野晃一さんです。最後に、やはり無作為抽出により選出されました市民会議等公募委員の横山ももさんです。

以上の候補者につきましては、既にご内諾をいただいているところでございます。

根拠となる法律、条例等は14ページに記載してあります。

私からのご説明は以上でございます。

○高部教育長 以上で提案理由の説明は終わりました。委員の皆様への質疑をお願いいたします。畑谷委員。

○畑谷委員 質問というわけではないのですが、ちょっとわからないので教えていただきたいんですけども、生涯学習審議会の委員さんと兼ねるということでしたけれども、この社会教育委員が何をするのかを教えてください。

○高部教育長 古谷課長。

○古谷教育部参事 14ページをお開きいただけますでしょうか。そこに社会教育法というのがまず1番上にあります。その中で規定されています委員が社会教育委員というものです。

社会教育委員は教育委員会が委嘱する委員だということがまず一つあります。

その職務につきましては、この17条にありますけれども、社会教育に関し教育委員会に助言するため、次の職務を行うということで、法律にはこのように、社会教育に関する諸計画を立案するとか、会議を開いて教育委員会の諮問に応じて意見を述べる。また、必要な研究調査を行う。また、教育委員会の会議に出席することもできるとなっております。

す。

このような法定の委員が社会教育委員ということで、法律により役目が規定されているという方になっております。

○畑谷委員 社会教育に関する諸計画というのは具体的にどのようなものがあるのですか。

○古谷教育部参事 三鷹市生涯学習プラン2022という計画を策定しております。そういうものに関してご意見をいただくという形で今までもかかわっていただいております。

○高部教育長 これまでも社会教育と生涯学習に関して、市長部局でやっている様々な講座や教室もあわせて、基本計画のもとに生涯学習プランという個別計画を立てたんです。それをこの社会教育委員の皆様には計画の原案ができたときには諮って、また意見をいただいて反映してきました。これからは生涯学習センターで、さらにいろいろな教室や学習プログラムをつくりますので、どのような多様な魅力あるプログラムがいいかということも社会教育委員の意見を聞きながら反映していきます。あるいは、実際の利用勝手も含めて、こんな活動をしているなどの行政報告をしながら、改善の提案とか、そういったことを社会教育委員と生涯学習を兼ねる方たちが審議していく。市内の多様な方たちにお集まりいただいていますから、そういう方たちが社会教育を含む生涯学習をよりよくするために、いろいろな計画やその進捗の点検評価とか、そういうことを担っていただくための会議なんです。

○畑谷委員 生涯学習支援をする委員と兼ねるということですね。

○高部教育長 そうです。

○畑谷委員 生涯学習審議会の委員だけではなく、社会教育委員というのはそれとは別に必要ということですか。

○高部教育長 古谷課長。

○古谷教育部参事 委員会そのものは実際には別々の委員として委嘱しますけれども、同じ会議で審議していただくと考えていますので、そこは効率的に、一つの会議でやっというと考えています。

○高部教育長 何で別に必要なのか。それは社会教育法というのがまだ残っているからなんですね。一方では生涯学習振興法もあり、国の法律は二本立てなんです。それで、生涯学習振興法ができたから、社会教育を吸収発展的になくすかという、なくなっていないんです。やはり社会教育という概念が残っていて、それは昭和20年代からスタートした長い歴史があり社会教育主事という専門の行政職を置いて、そこでいろいろな教養とか講座を開いて市民に学習機会を提供するということからスタートしたんです。

その歴史の中で市民が主体的に学習していくようになってきました。自分たちでこういう講座が欲しいと考え、市民大学講座といったものも開かれてきました。それで、逆に行政側は支援ということで、講師を派遣しましょう、補助金を出しましょう、広報の機会を用意しましょう、という形になってきたわけです。

それがおのずと発展的に、生涯学習は市の様々な場所で、コミセンとかで行われたり、協働センターで行われたり、テーマも成人教育だけでなく、家庭教育や青少年教育にも広



がってきているわけなので、社会教育がスタートしたときの活動範囲というのが生涯学習とはっきり分けられているものではなくなりつつあります。

だけれども、制度の仕組みとしては社会教育が全てなくなったわけではなくて、残っていますので、社会教育委員のこういった法定に基づく職務内容を果たしながら、でも、それは生涯学習の中に含まれた一体的なものですので、会議としては一体的な形をとりながら、本来、個別で定められたこの職務内容もあわせて果たしていただくような役割を期待しているということです。

○畑谷委員 わかりました。ありがとうございます。

○高部教育長 高橋委員。

○高橋委員 二つあるんですけども、一つは、現実合わないような状況になっている制度であるということですよ。

○高部教育長 現実合わないとは私は思っていないですけども、どうですか。

○古谷教育部参事 社会教育委員の制度についてということだと思いますけれども、実態としては法律で規定されている制度で、長い歴史を持っています。ですから、全国組織、東京都の組織、多摩26市の組織ということで、組織化されている、そういう会などもあります。特に身近なところでは、多摩26市の東京都市町村社会教育委員連絡協議会がございまして、そういうところに三鷹の社会教育委員さんも、各市の委員さんも集まって、交流会とか研修会を開いているという実態があります。

今年度も三鷹市の地区、第5ブロックというんですけども、武蔵野、三鷹、調布、府中、小金井、狛江の第5ブロックの社会教育委員さんに三鷹に集まっていただいて、三鷹市が幹事になって研修会を受けていただくような機会もあります。

そういうこともあって、社会教育委員さんも日本全国津々浦々、東京都多摩地区でも活動されていて、そういう活動も一方では今後もかわっていかねばならないということもあって、二つの委員さんをあわせてここで委嘱させていただくというような形にしたものです。

○高部教育長 やはり全都的な多摩地域あるいは地方を見ると、まだ公民館活動とか、そういう社会教育が残っていて、そういう連絡会も活発です。他方、区部に行くと、ほとんど市長部局の総合行政の中で生涯学習センターになっていて、公民館活動単体で残っていることはほとんどないということなので、徐々に実際の流れで学習ニーズを反映しながら、そのかわり方、活動の仕方も変わっていくのかと思います。

○高橋委員 おそらく委員を同じにしたほうがうまくいくと思います。それはやはりそういう時代なのではないかということや誰かがどこかで声を挙げないと、いつまでもこの平行な二本線のまま効率の悪いことが残っていくということもあるので、同じにしたということの意味を私は評価したいと思いますし、それが世の中の仕組みを変えることにもつながっていくと思っています。

あとは、別件なんですけれども、20名という会議を私はちょっと想定しにくいんです。それぞれがやはり多様なところから出てこられて、意見を言われるから、こういう20名という意味があるんだとは思いますが、ほんとうに20名で会議が成立していくの

かどうか。それはやはり見ていく必要があるのではないのでしょうか。

○高部教育長 古谷課長。

○古谷教育部参事 この前もそういうお話をいただきまして、三鷹市内の審議会を幾つか調べさせていただいたところ、やはり定員としましては、15人から20人。一番少ないところで7、8人というところが二つぐらいありますけれども、それ以外はほとんど15人以上の定員ということで進めている経過はあります。

○高部教育長 20名の会議はどういうのがありますか。

○古谷教育部参事 20名は、例えば国民健康保険運営協議会とか、環境保全審議会、商工振興対策審議会、健康福祉審議会などがあります。

○高部教育長 結構あるということですね。農業委員会も今、市議会に任命の議案を諮っているんですけども、農業委員会は20名なんです。

○高橋委員 20名であることに意味があるということであれば、20名で続けられたいんだと思います。だけれども、20名集まって意味がないのであれば、やはり精選していかれたほうが理にかなっている。PDCAサイクルを回せと言っている側なんだから、やはり回さなければいけないのではないのでしょうか。

○古谷教育部参事 そうですね。今後、また進めていく中で、その点についても検討してまいりたいと思います。

○高部教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

では、ほかにご質問、ご意見等がなければ採決いたします。

議案第30号 三鷹市社会教育委員の委嘱については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高部教育長 ご異議なしと認めます。

本件は原案のとおり可決されました。

---

日程第4 議案第31号 三鷹市立第七小学校長寿命化等改修工事請負契約の締結の申出に係る臨時代理の承認について

○高部教育長 日程第4 議案第31号を議題といたします。

(書記朗読)

○高部教育長 提案理由の説明をお願いします。総務課長。

○高松総務課長 では、議案第31号についてご説明させていただきます。16ページをお開きください。

現在、学校施設につきまして、老朽化対策と非構造部材の耐震化を含めました長寿命化改修工事を計画的に実施しまして、児童・生徒の安全で快適な教育環境の整備を進めることとしておりますが、こちらの議案はその1校目として、第七小学校の長寿命化等改修工事を行うために、改修工事請負契約の締結について市議会に議案を提出いただくよう市長に申出を行うという内容となります。

また、本件は、5月15日に入札を行いまして、6月1日から開催されております第2

回三鷹市議会定例会に議案の上程を行うために、教育委員会に事前にお諮りする時間的余裕がなかったことから、教育長の臨時代理により事務処理を行いましたため、ここで報告しまして、教育委員会の承認を求めるといふ議案となっております。

18ページに今、申し上げた手続等の参考法令としまして、まず、三鷹市の条例の抜粋を掲載しております。議会の議決に付すべき契約等に関する条例において、議会の議決に付さなければならない契約について、予定価格1億5,000万円以上の工事の請負というように定めております。今回の第七小学校長寿命化等改修工事については、契約の金額がこの規定に該当いたしますために、市議会の議案とする必要があるというものとなります。

また、その下には、教育長の臨時代理に係る規定を掲載しておりますので、ご参照いただければと思います。

それでは、内容でございますけれども、17ページをごらんください。こちらの工事につきましては、2番に記載のとおり、制限付一般競争入札を5月15日に行いました結果、落札決定いたしましたので、契約の締結を行うというものでございます。

契約金額が2億6,784万円、契約の相手方が東京都三鷹市上連雀一丁目9番1号、T SUCHIYA・三上建設共同企業体でございます。

19ページをお開きください。こちらに改修工事の概要を掲載しております。1の(2)に工事内容を記載しておりますけれども、まず、アの校舎棟につきましては、外壁及び屋上の改修、そして、窓サッシや床の改修など。そして、イの屋内運動場棟、体育館でございますけれども、こちらについては誰でもトイレの設置、また、バスケットゴール改修を行いますとともに、校舎棟、体育館ともにバリアフリー対応として、出入り口へのスロープ設置を行うこととしているところです。

(3)の工期ですけれども、契約確定日の翌日から平成30年1月16日までとなっております。

21ページ以降に配置図や各階の平面図、また、立面図を掲載しておりますので、ご参照いただければと思います。

ご説明は以上でございます。

○高部教育長 以上で提案理由の説明は終わりました。委員の皆様への質疑をお願いいたします。高橋委員。

○高橋委員 この学校というのはトイレ改修はどうなっているのでしょうか。

○高部教育長 総務課長。

○高松総務課長 トイレの改修については、全体のトイレ改修とは別の対応と考えてございますけれども、今回、できる範囲で誰でもトイレの設置ですとか、そうした部分での対応はする予定でございます。

○高部教育長 これまでのトイレ改修によって、三鷹市の平均の洋式化率が50%程度だと思っておりますけれども、ここは70%近くには完了しているという前提で、今、言った体育館での誰でもトイレとか、そういうことをさらに進めるという認識でいいのでしょうか。

総務課長。

○高松総務課長 トイレの洋式化という点では一定程度の割合は対応できていますのと、

体育館については、最近、洋式化の対応は行っているところでございます。

○高部教育長 高橋委員。

○高橋委員 この工事費用はきつとぎりぎりの中で動いておられると思うので、なかなか無理はきかないと思うんですけども、やはり工事をするときには一遍にやってしまったほうが。トイレ改修をもし予定されているなら、このタイミングでするというのも一つの方法かと思っています。

○高部教育長 ほかにいかがでしょうか。池田委員。

○池田委員 この工事期間は来年の1月16日までということで、それほど長くない工事かと思うんですが、工事の内容というのは先ほどご指摘いただいたように、躯体にかかわるものではなくて、リフォーム的なものとイメージすればよろしいんですか。

○高部教育長 総務課長。

○高松総務課長 いわゆる耐震化、耐震補強というのは既に済んでおりますので、外壁ですとか屋上の防水、また、床の改修などというものが主になりまして、そうした老朽化の対応を行っていくような工事内容となっております。

○高部教育長 老朽化とバリアフリー、これは避難所になりますので、スロープですとか、あるいは非構造部材、サッシとかバスケットボールのゴールとか、そういうものを協議して、バリアフリーと外壁の長寿命化を図るといったのが主な内容ということでよろしいですか。

○池田委員 はい。その間、子どもたちは普通に校舎を使うわけですね。

○高部教育長 総務課長。

○高松総務課長 そうですね。まず、大きなところは基本的には夏休みを中心に行いまして、通常の教育活動を行いながら工事を行っていくという予定としております。

○池田委員 はい、わかりました。

○高部教育長 この長寿命化計画というのは、実質第1号なんです。これまでは全校に耐震化を体育館も含めてやるということと、一部途中で建て替えという、東台小学校、三小の事例があったんですけども、今回老朽度調査をして27年度に方針を立てまして、老朽度のグループ分けといいますか、順位をつけて、そのスタートの第1号がこの第七小なんです。今後も順次、1校か2校ということで、今年度は二小と一中の設計に入っていますけれども、このようなペースでこれから本格的に、ファシリティマネジメントという観点からも、あと20年ぐらいしっかり使うという前提でメンテナンスしていこうというものです。

ほかにいかがでしょうか。須藤委員。

○須藤委員 この長寿命化改修工事というのは、いわゆる東京都から補助が出るとか、そういったような形でされているのでしょうか。

○高部教育長 総務課長。

○高松総務課長 大きな学校の工事については、国や東京都の補助金、そうした財源の確保も非常に大切だと思っております。国の学校施設環境改善交付金という補助メニューがございます。基本的には7分の2というような補助率でございますけれども、そちらの

補助金を活用しながら進めてまいります。

また、一部、非構造部材の耐震化促進の東京都の補助メニューもございますので、そうしたのも活用しながら、事業の進捗を図ることとしているところです。

○須藤委員 わかりました。

○高部教育長 多額の財源がかかりますので、いろいろな資金繰り、補助金等の獲得をしながら進めるということでございます。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

当初予算とか基本方針、事業計画の中でもこの工事そのものは議論していただいたんですけども、契約案件、工事案件としてまた議会に別途付議しなければいけないということで、改めてこういう内容でお諮りしているということです。

それでは、ほかにご質問、意見等がなければ採決いたします。

議案第31号 三鷹市立第七小学校長寿命化等改修工事請負契約の締結の申出に係る臨時代理の承認については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高部教育長 ご異議なしと認めます。

本件は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第5 教育長報告

○高部教育長 引き続きまして、日程第5 教育長報告に入ります。

それでは、私から。お手元に一般質問通告一覧を配付してございますので、よろしいでしょうか。

平成29年第2回市議会定例会が6月1日から開かれておりまして、初日、2日目、6月1日と2日について、市政についての一般質問がございました。今回は21人の議員から質問がございまして、そのうち10名が教育長に対するご質問ですので、ご報告いたします。

最初は、4番目の伊東光則議員です。質問は1の(2)の東京都との連携ということですが、内容は、学校や教育委員会に都の採用の教員と市の採用の職員が配置されているけれども、その連携はどうかというご質問でございまして、これは学校においても市教委においても組織目標を共有しながら、それぞれの専門性を果たしながら役割を担っているということをお話ししました。

それから、教員には三鷹の教育、三鷹らしさの理解を進めてほしいという質問がございました。これは、ネット大学の教師力養成講座ですとか、教員公募制というのがありますので、毎年20人から30人はそういう形で三鷹に手を挙げていただいている方を採用できているということ。

それから、コミュニティ・スクール活動の中で交通安全とか防災教育の中で先生方が地域の人と一緒になって子どもたちに教育しているということ。

あと、三鷹は郷土教育、三鷹カリキュラムが9年間ございますので、その中で子どもたちも地域の施設とか歴史とか文化や地域の人の働きぶりも理解する中で先生方も三鷹を理

解しているということをお答えしました。

次の5番目の土屋健一議員は、(2)のエ、子ども会の充実発展における学校との連携についてのご質問がございました。これは、ご案内のように、子ども会の主体的な活動を尊重しながら、学校においては、例えば場の提供でありますとか、用具の提供を行っておりますので、そういった支援を行っていくとお答えしました。

次、7番目の渥美典尚議員です。質問は(1)のア、イ、ウ、カも関連しますけれども、不審者対応ということで、特に最近子どもの連れ去り事件があるので、これまでのような、知らない人についていけないというだけではなくて、知っている人の中でも危険性はあるのではないかと非常に悩ましいご質問でした。ついていく人を特定したらどうかというようなご質問もあったんですが、三鷹は地域による見守り、協働パトロールとか、子ども避難所とか、防犯カメラとかを推進しています。そういう地域による見守りの中でやっというところなんです、あまり人で特定することは難しいです。しかし、指導としては、子どもが友達と一緒に登下校するとか、見守る側も複数でパトロールするとか、コンプライアンスを高めていくとか、あるいは、事前に親とか約束をした場合だけは認めるとか、そういった事前のコミュニケーション、そういう確認が必要だろうというようなお答えをしました。

イとウにつきましては、自転車利用の際のヘルメットの着用が保護者に義務づけられていますので、そういった周知を図るということと、あと、自転車の交通ルールです。三鷹市内は自転車関与の事故が多いものですから、学校では安全教育プログラム、あるいは、自転車安全利用五則といった、車道の左側を走るとか、夜間照明できるとか、ヘルメットを着用するという指導を行っておりますので、徹底していくというお話をしました。

次に、9番目の吉野和之議員です。(1)の生涯学習の移管に関する基本的見解ということで、これは市長とあわせて教育長にも聞かれましたので、次のようにお答えしました。

社会教育を含む生涯学習を全市的、総合的な施策に位置づけて、市民の主体的、多様な学習の活動の充実につなげていく。そして、これまでの市民大学事業などのよさを継承しながら、所管が変更になっても、所属が変更になっても、そういった利用勝手が不安にならないように案内していくとお答えしました。

次に、11番目の赤松大一議員です。質問は3点ありまして、1点目は(2)のア、障がいのある子どもの就学時健康診断の方法ということで、具体的には受け答えの難しいお子さん、あるいは、視力検査でも、ランドルト環という、切れ目で右、左。あれがうまく反応できない、視力は見えていても、その表現ができないお子さんに対するケアということだったので、これは従来から、あらかじめ保護者の就学相談等で伺ったり、あるいは、事前に就学児の健康診断の中に検査方法とか練習についてもご案内しているところなんですけれども、当日も総合教育相談室のスタッフ、職員も出向いて、個別の配慮をしているとお答えしました。

2点目が、(3)の中学生のピロリ菌検査ということで、これは、胃がんの95%の原因がピロリ菌ということですので、一部の自治体では中学生に対して実施しているところなんです、実はこれは学校保健法の施行規則に定められている検査項目の中にはまだ入っ

ていない状況なんです。

ですから、任意で上乘せしていくかというお話なんです、これは今後、医師会あるいは健康推進課とも協議しながら、その検査方法あるいは除菌治療の副作用とか、あるいは、若年検査といわれていますけれども、中学校段階が有効なのか、ふさわしいのか、そういった調査研究をしていくとお答えしました。

3点目が、2の(2)の学校給食での食品ロスの現状と取り組みについてというご質問でした。ご案内のように、学校の給食については、食材、生鮮品は当日納品ですので、特に賞味期限が切れて廃棄するとかというロスはないんですが、いわゆる食べ残しです。給食の食べ残しというのはどうしても出てしまうので、その残菜の減少については、献立ですとか、調理の工夫、あるいは、食育の中でそういった少なくするような取り組みを、市内野菜も活用しながら進めていくとお答えしました。

それから、12番目の大倉あき子議員です。これは2の(1)のみたか子ども読書プラン2022の取り組みと、(2)の読書通帳についてのご質問でした。子ども読書プランの推進については、貸し出し冊数が増えてきている、あるいは、お話し会とかのイベントなどでも子どもたちの参加が増えている。また、全く読まない、不読者数も減っているということで、一定の成果が出ているということ。それから、読書通帳というのは、26市では2市が導入しているんですが、いわゆる銀行通帳のようなもので、貸し出しの図書のリストが打ち出されて出て、子どもには励みになるというようなものです。ただ、先行している自治体に聞いてみますと、小学生では42%ぐらいが利用されるんですが、中学生ですと3%しか利用されていないということなので、ちょっと継続性に問題がありますし、やはり量だけではなくて、質、つまり、思考力、表現力にどうやって結びつけていくのか、あるいは、学校図書館とどういう連携をしていくのかという課題がありますので、そういったことも含めて、今後、また検討していくとお答えしました。

次は、13番目の粕谷稔議員です。ご質問は1の(3)のウのアレルギーカード(仮称)の作成と活用ということで、これは避難所での支援が、こういうアレルギー体質のお子さんにも必要ではないか。提案としてはランドセルに張ったらどうかというようなお話だったんですが、学校が有している情報というのは医師が作成した学校生活管理指導表というもので、原因になる食物ですとか、処方箋ですとか、指示事項とか、連絡先も含めてかなり個人情報に記載されていて、これは相当配慮を要する事項ですので、ランドセルというのは適切ではないだろう。ただ、必要な人に必要な支援をどうしていくのかというのは課題ですので、これからも防災課と連携して、そういった情報共有の仕組み、情報管理の仕組みについてはあり方を検討していくとお答えしました。

次が14番目の岩見大三議員です。これは1の(2)の貧困状態と思われる子どもの把握についてということで、市長と教育長にご質問がありましたが、教育委員会においては、就学援助制度あるいはスクールソーシャルワーカーへの相談により、そういった子どもの貧困状態を把握しているとお答えしました。そして、スクールソーシャルワーカーの体制も年々強化しておりまして、連携ケースも28年度は384件と、前年度よりも160件増えているということで、そういう機能、役割を果たしているとお答えしました。

それから、15番目の石原恒議員です。1の(2)の子どもの安全確保ということで、子どもたちに防災ヘルメットを配備してほしいという、再三のご要望です。26市では1市だけ、調布市が導入していますが、都整体的に見ると、安全教育プログラムの中でもヘルメットが必須だとはされてはおりません。いろいろな形で子どもは身を守る、頭を守るということを指導されていて、今は折りたたみ式のヘルメットも開発されています。ただ、一方ではその操作性の中で、棄損率も高いということもありますので、今後の検討課題としてそういった操作性、保管場所、コスト、それから、費用負担です。今、防災頭巾は個人所有ということで保護者負担なんです。ですから、ヘルメットイコール公費負担にはならないかもしれない。そういった研究をしている自治体もありますので、そういったことも含めた検討をこれから続けていくとお答えしました。

それから、最後が17番目の栗原健治議員で、これが2の中学校の部活動ということで、やはり土日とかの練習や大会では子どもたちが長時間拘束されているため、勉強や習い事ですとか、ほかの活動に影響を与えてバランスを欠いているのではないか、夜遅く帰るケースもあって、安全確保はどうなんだということでご質問がありました。

これは、今の段階でも東京都あるいは国の通知に基づいて、休養日の設定等の適正化を各学校に求めているところでございます。議員がおっしゃったような生徒あるいは保護者のアンケートを聞いて反映したらどうかということは、一理あるんですが、ただ、これは両論ありまして、保護者の中ではもっと部活動を活発にやってほしい、大会でも活躍してほしい、勝ってほしいという意見があるのは事実です。他方では、やはり子どもたちが練習漬けでいいのかということで、大会でも長時間、休日が費やされていいのかという意見もあります。これが教員の多忙感にもつながっていますので、何らかの是正が必要だろうということで、これは中体連の大会運営にも絡むことですので、東京都、国でも今年度中にはガイドラインを作成することとなっておりますので、それを踏まえながら教育委員会としても、今後、休養日あるいは練習時間、それから、部活動支援のスタッフ、そういったものの強化も含めて市教委として対応を示していくとお答えしたところです。

以上でございます。

では、続きまして、教育部長。

○宮崎教育部長 お手元に広報みたかのナンバー1596号、6月4日発行のものの縮小コピーがありますので、それをごらんになってください。私からは議会人事についてご報告させていただきます。

5月10日、11日開催の第1回三鷹市議会臨時会で、市議会議長に自由民主クラブの宍戸治重さんが、副議長に公明党の寺井均さんが選出されました。また、市議会選出の監査委員に民進党の谷口敏也さんが選出されました。

なお、教育委員会を所管する常任委員会でありまして文教委員会でございますが、委員長に自由民主クラブの吉野和之さん、副委員長にはいのちが大事の嶋崎英治さんが選出されました。

以上でございます。

○高部教育長 では、続きまして、総務課長。



○高松総務課長　それでは、各課報告をさせていただきます。30ページ、31ページをお開きください。総務課でございます。

30ページの実績等報告について、下から2段目、5月31日に東京都市町村教育委員会連合会の定期総会が東京自治会館で開催されまして、池田委員さん、畑谷委員さんにご出席いただいたところです。ありがとうございました。

また、同日には、平成29年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成28年度分）に係る学識経験者の方との懇談会を開催いたしました。今回は帝京大学教育学部長の和田孝先生と日本女子大学教授の田中雅文先生にお願いしまして、平成28年度基本方針と事業計画において、点検・評価対象事業とした15事業について、資料などをもとにご説明して懇談を行ったところでございます。

こちらの点検・評価につきましては、来月、7月の定例会におきまして、今後、2人の学識経験者の先生からいただきます意見書を加えまして、報告書の案として教育委員会でお諮りする予定でございますので、よろしくお願いたします。

続きまして、31ページの予定等報告ですけれども、6月21日に今年度最初の学校訪問を第一中学校で、続けて28日には第二小学校で予定しておりますので、よろしくお願いたします。

その他につきましては、記載のとおりです。

次に、32ページ、33ページをごらんください。教育センターと施設係関係の実績、予定等報告になります。基本的に記載のとおりでございますけれども、33ページの予定等報告の下から3段目とその下です。6月2日から本年度の教科書展示会を行っております。本年度は、平成30年度に市立小学校で使用する「特別の教科 道徳」の教科書の採択を行う年に当たりますので、特別展示10日間と法定展示14日間、合わせて24日間、7月5日まで教育センター2階の第二中研修室で展示会を行う予定でございます。

総務課からは以上でございます。

○高部教育長　では、次、学務課お願いします。

○桑名学務課長　学務課です。34ページの実績等報告をごらんください。

5月9日、就学に向けた教育支援学級等説明会を開催しました。平成30年度に小学校に入学するお子さんの保護者を対象に、三鷹市の教育支援学級の内容や就学相談の流れなどの説明を行いました。4月に開設した子ども発達支援センターの通園児の保護者など、42人の参加がありました。

続きまして、15日には、教育支援推進委員会を開催しました。この委員会は、保護者、学識経験者、学校関係者などで構成しておりまして、教育支援プラン2022の推進状況の確認、検証を行いまして、必要な改善等について検討しながら計画の円滑な推進を図るものでございます。

24日には、地域の見守り活動の一層の充実を図るため、今年度計画している学校のうち、中原小学校で通学路への防犯カメラ設置に当たりまして、学校と保護者、地域の皆様に設置場所を検討する第1回目の協議会を開催いたしました。

次に、予定の報告でございます。35ページになります。26日に三鷹産野菜カレーの

日を実施いたします。昨年11月に小学校15校で実施しました市内産野菜を活用した三鷹産野菜カレーの日でございますが、小学校に加えまして、中学校へも拡大し、東京むさし農業協同組合三鷹支店と協力農家の皆さんと連携しながら、小・中学校22校で実施する予定でございます。

その他につきましては、記載のとおりでございます。

○高部教育長 では、指導課、お願いします。

○松永指導課長 36ページ、37ページをごらんください。5月に入りまして、自然教室が始まりました。5月16日からの第六小学校を皮切りに、その翌週、連雀学園の残りの四小、南浦小、そして、鷹南学園、本日からはおおさわ学園が出かけているところでございます。

真ん中辺の19日金曜日のところに、公立学校PTA連合会理事総会及び歓送迎会がございました。この理事総会の中で、P連のほうですけれども、P連の会長に第五中学校の酒井さん、副会長に井口小の櫻井さん、高山小の水本さんが選ばれて、今年度のPTA連合会の活動を今、進めているところでございます。

その下です。ここには記載はございませんけれども、5月27日土曜日、第一小学校、北野小学校、第五小学校、そして、第四中学校、第五中学校の運動会、体育祭等が行われました。委員の皆様にも来ていただいた方もいらっしゃいましたけれども、ほんとうにありがとうございました。あわせて28日日曜日に第七小学校で運動会が行われました。

それから、この土曜日になりますけれども、残りの中学校、第一中、第二中、第三中、第六中、第七中学校の運動会、体育大会が行われました。今年に関しては大きなけが、事故がなかったということで、ほっとしているところでございます。

37ページです。今後の予定になりますけれども、本日6時半から、先ほど委員の委嘱についてお諮りいただいたところですが、今年度第1回目のいじめ問題対策協議会が行われます。また、6月13日ですが、小・中一貫カリキュラムの作成委員会、第1回目になります。いろいろな意見が出ているところを集約していきながら、学識経験者の方にも入っていただいて、作成方針の確定に向けて話し合いを行ってまいります。

それから、23日金曜日なんですけれども、学園長とコミュニティ・スクール委員会の会長の合同会議を行います。これまでは別立てでの会議だったんですけれども、CSの会長さんからも学園長と一緒に会議を持ちたいという申し出がございまして、今年、初めて実施してみるというものになります。

あとは記載のとおりです。

続きまして、指導課からは、平成28年度の三鷹市立小・中一貫教育校評価・検証について報告させていただきます。指導課の木下教育施策担当課長から説明します。

○木下指導課教育施策担当課長 では、よろしくをお願いします。

平成28年度三鷹市立小・中一貫教育校、全7学園の評価・検証報告でございます。こちらにつきましては、年度当初に学園、学校の経営計画及び評価指標を作成し、コミュニティ・スクール委員会での承認を得、その後、2回の自己評価、学校関係者評価を経て、最終的にまとめをして提出いただいたものになります。

そして、その本体をもとに概要版としてA3判1枚にまとめさせていただきました。概要版作成についてですが、各学園から提出された報告をもとに、各項目ごとに各学園の特徴的な取り組みの成果を一つずつ抜粋してまとめております。

この2点につきまして、これからご説明いたします。

こちらの評価・検証につきましては、三鷹市公立学校における学校運営協議会に関する規則の、協議会は当該指定学校の運営状況において、点検及び評価を行うものとするという条文がございます。このような学校関係者評価という位置づけであり、毎年度、各学園のコミュニティ・スクール委員会が中心となって学校の評価を行っております。そして、各学園から年度末に教育委員会に報告をいただくものということになっております。

それでは、28年度の評価・検証報告について、A3判の概要版をもとに、主だった部分についてご説明させていただきます。

まず、番号が①から⑦と振ってございます。これは昨年度もご指摘を受けまして、どの学園がわかるようにというところで、今年度は昨年度同様、番号をつけさせていただいて、①連雀学園から⑦おおさわ学園までとしております。また、28年度の課題と改善の方向性を一番最後の右下のところに明記してございますので、ごらんください。

それでは、(1)から(5)の項目についての成果といたしまして具体的な例を一つ、二つ挙げてご説明いたします。

まず、(1)の人間力・社会力の育成というところをごらんください。まず、ここでは③の三鷹の森学園のところをごらんください。こちらは中学校の取り組みですけれども、職業人の話を聞く会あるいは職場体験等を実施しております。そういう中でいろいろな成果報告会を実施したり、防災教育などでは地域の防災訓練で活用するなどの発信を行った。そして、生徒の肯定的評価も86.3%であるという報告を受けております。こちらは体験等の授業を、地域や諸団体と連携して行っています。また、身につけたスキルを発揮する場も意図的に設定しながら、子どもたちの変容を見取っているということです。生徒の自己評価も高く、意義ある取り組みとなっています。

また、オリンピック・パラリンピック教育の一環として、⑤のところをごらんください。こちらは鷹南学園になります。こちらでは、パラリンピアンをゲストティーチャーとして招いて、各学年、学級でオリ・パラ教育の実践を行うことができたという報告を受けております。こちらのオリ・パラ教育については、全校で実施しており、体力の向上をはじめ、国際理解あるいはボランティアマインドの醸成等、さまざまな分野に取り組んで、子どもたちの自己肯定感あるいは積極性を高めているところでございます。

続いて、(2)の学校運営のところをごらんください。各学園、学校が効率的な学校運営を行うために、まず、①の連雀学園では回覧板の活用が図られている。そして、④の三鷹中央学園におきましては、小・中一貫コーディネーターの会議や校務支援システムの活用が図られている。そして、⑤の鷹南学園におきましては、学園校長会を設置しているという形で、各学園ともに会議の設定の工夫や校務支援システムの有効的な活用を通して学校運営をスムーズかつ効率的に進める工夫をしています。

また、昨年度10月に開園10周年記念事業を開催いたしました②のにしみたか学園を

ごらんください。10周年の年をさまざまな場面で意識させることができた。3校で連携協力しながら10周年記念式典に向けて準備し、盛大に10周年を祝うことができたという報告がされております。こちらでも学園の開園10周年記念事業を区切りとして、今までの10年の成果を確認し、今後の10年に向けた方向性を確認できたよい機会となりました。

続きまして、(3)の小・中一貫教育校としての教育活動のところをごらんください。④の三鷹中央学園ですけれども、こちらは交流についての保護者アンケートについての記述がございます。保護者アンケートで8割の肯定的な回答を得ている、あるいは自然教室の取り組みについての子どもたちの9割を超える肯定的な回答ということで報告をいただいております。

また、⑦のおおさわ学園のところをごらんください。ふれあいタイムという交流活動の内容について記載がございます。こちらは中学3年生が小学生に俳句づくりの指導を行うということを今までも行っておりましたが、新たに中学1・2年生が通常の授業の補助をする活動を行った。80%以上の児童が仲間意識が高まったという実感を、90%以上の中学生が自己有用感を持つことができたということで回答を得ております。

各学園の交流活動に関しましては、年々活動内容を見直し改善しながら、子どもたちにとってより効果的な交流の場になるよう工夫しているところです。

続いて、(4)の児童・生徒の学力健全育成というところをごらんください。まず、①の連雀学園におきましては、体力向上の取り組みは、中学校では部活動、小学校では縄跳び週間、持久走(マラソン)月間等を取り入れて運動の日常化を図っている。特に南浦小では、オリンピック・パラリンピック教育推進校として、コーディネーショントレーニングやオリンピックを招いての授業等、さまざまな取り組みで成果を上げているという報告でございます。各校ともに体力の向上が課題となっておりますけれども、いろいろな取り組みを意図的、計画的に実施し、向上を図っております。また、東京都の委託事業を活用しての取り組みも積極的に行っているところでございます。

続いて、学力について。⑥の東三鷹学園のところをごらんください。これは生徒による授業評価ですけれども、授業がわかりやすいという肯定的評価が9割弱になり、学習したことが身につけているという項目が8割を超えた。これは昨年度より着実に向上した。これを、ユニバーサルデザインを活用した授業改善の成果の一部と考えると報告があります。こちらについては、東三鷹学園は三鷹市の研究協力校として2年間、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりの研究を進め、全ての児童・生徒にとって参加しやすく、わかる、できる授業を目指した実践を進めてきました。その成果がここであらわれた一例かと思われまます。また、東三鷹学園が取り組んだユニバーサルデザインの取り組みにつきましましては、三鷹市全体でも共有し、各学校で取り組んでいるところでございます。

最後に、(5)のコミュニティ・スクールの運営でございます。こちらはまず、③の三鷹の森学園のところをごらんください。保護者の三位一体アクティブ・ラーニングが目指す学びのスタンダード。学校、地域、子どもの三位一体というスタンダードを三鷹の森ではつくっております。こちらの認知度、肯定度は60%である。低いように思われまますけれ

ども、これは前年度よりも20%もアップしています。CSによるリーフレット作成、評価部の評価号の発信などの成果によるところが大きいという報告を受けております。

また、⑦のおおさわ学園では、ホームページの更新回数を増やし、CS活動を伝えるようにしたり、CSガイドを地域の集まりや学校公開で活用した。その成果として、CSの理解度が平成27年度が68.8%だったものが、28年度は81.2%に上がっている。CSは、地域、保護者の声や力を生かす仕組みであることが伝わったというアンケートの回答割合がアップしているという結果が出ています。

各学園ともに広報活動による情報発信を積極的に行っております。CSに対する理解度も年々上がってきているということが見受けられます。今後ともいろいろな部分で継続して、広報活動に取り組んでいきたいと考えております。

以上、(1)から(5)の項目において主だったものを取り上げて説明させていただきましたが、説明できなかった部分についても本編でそれぞれの学園とも工夫や改善をしながら成果を上げておりますので、冊子をごらんください。

最後に、課題と改善の方向性について。まず、1点目、2点目としまして、次期学習指導要領関係です。次期学習指導要領の改訂に伴い、三鷹市の特徴でもある小・中一貫カリキュラムの作成、また「特別の教科 道徳」、小学校の英語等の授業改善へ積極的に取り組むというようなことが挙げられております。

小・中一貫カリキュラムの作成につきましては、第1回目として、市内の全教員を集めて、次期学習指導要領についての理解を深めるための講演会を開催したところでございます。今後、検討委員会をはじめ、各教科部会を開催し、一貫カリキュラムの作成を進めてまいります。また、道徳や小学校英語の教科化に向けても、教育委員会と学校が連携しながら取り組んでまいります。

3点目は、学園のスタンダードのより一層の周知と活用でございます。平成26年3月に教育委員会より提示した三鷹「学び」のスタンダード、家庭版を受けまして、各学園独自のスタンダードを作成し、改善を加えながら、現在も継続的に取り組んでいただいております。周知状況や活用状況も年々向上はしてきておりますが、今後も家庭への周知を工夫しながら、コミュニティ・スクールと共同した取り組みとして学園のスタンダードを活用して、子どもたちの望ましい生活習慣、学習習慣を定着させ、学力の向上を図ってまいります。

最後、4点目は、学園の取り組みのより効果的な情報発信についてです。こちらは、成果がかなりあらわれている部分かと感じております。今年度もCSだよりのカラー版の発行に向けて、予算の増額を行いました。カラー版のCSだよりは発行する側、あるいは、読む側も非常に好評だと評価を得ております。こちら学園だよりあるいはCSだより、学園のホームページの充実を図るとともに、見せ方の工夫をしながら、わかりやすい内容の発信に努めてまいりたいと思います。

今後、こちらの全学園の評価・検証につきましては、学園長会議あるいは校長会あるいはコミュニティ・スクール委員会等で配付しながら情報の共有を図っていきたくております。成果のあった取り組みは継続し、また、よりよい取り組みにするための改善方

策を各学園の教育計画に反映していくなど、充実した教育活動を実施できるように支援していきたいと考えております。

以上でございます。

○高部教育長 では、次、図書館、お願いします。

○田中三鷹図書館長 図書館でございます。38ページをごらんください。

まず、行事実績等報告でございます。イベントですが、5月21日日曜日、三鷹市文庫連絡会共催事業として講演会を開催させていただいております。こちらは、翻訳家、児童文学研究家で法政大学社会学部の教授であります金原瑞人先生をお迎えして講演会を実施しております。金原先生は、翻訳と書評を通して、日本にYAブックス——ヤングアダルト、対象としては中学、高校生世代になりますが——を出版、図書館界で定着していく活動を展開しております。講演会ではこのYAブックスの歴史、お薦めの本、これからのYA文学、今後の出版業界の動向についてもご紹介いただき、100人近くの参加者に参加していただきました。

続いて、6月3日土曜日ですが、3回目のわん！だふる読書体験を公益社団法人日本動物病院協会の協力のもと開催させていただいております。3日の土曜日は犬とのふれあい教室で、今回の参加人数が22人となっております。予定にもございますが、6月17日、7月1日、7月15日に読み聞かせ体験を行う予定となっております。

39ページをごらんください。テーマ図書でございます。6月1日から30日につきましては、三鷹図書館の本館で太宰治を学ぶという一般テーマ図書を開催させていただいております。6月19日の桜桃忌を迎えるに当たり、改めて太宰治を知るきっかけとなるテーマ図書と、現在準備中ですが、2階の展示ホールで三鷹市立図書館で所蔵している太宰治の初版本等、コレクション本がございますので、そちらの展示を行う予定でございます。

また、児童テーマ図書については、三鷹が登場する本、三鷹にゆかりのある作家の本を紹介するテーマ図書を全館で実施しております。

イベント等ですが、6月14日水曜日は学校図書館・公立図書館の連絡会を開催させていただきます。こちらについては、学校図書館への支援のご要望であったり、今後の図書館との連携のあり方について協議・意見交換等をする予定です。また、各校の取り組みについても情報共有するという連絡会を開催いたします。

6月21日水曜日ですが、第18期最後の三鷹市立図書館協議会を開催させていただきます。

そのほかのイベント等については表記のとおりでございます。あと1点、最近、ニュース、新聞等で報道されております学校記念誌の切り取り事件の件でございますが、都内では葛飾区での被害があったということをご報告を受けております。三鷹市では三鷹図書館本館2階の資料室に行政資料、地域資料がございますが、そちらを全て確認しましたが、特に被害がございませんでしたので、ご報告いたします。

以上でございます。

○高部教育長 では、スポーツと文化部、お願いします。

○向井教育部理事 40ページ、41ページをごらんください。スポーツと文化部から

生涯学習・スポーツ・文化施策に関する報告をさせていただきます。

初めに、40ページの行事実績等報告でございますが、5月8日月曜日、第33回太宰治賞選考委員会がみたか井心亭で開催されました。この賞は筑摩書房と三鷹市の共同主催でございますが、応募作品1,326編から3編が最終候補作として選ばれて、この日の選考委員会で、その中からサクラ・ヒロさん、男性の方ですが、この方の『タンゴ・イン・ザ・ダーク』という作品が受賞作として決定いたしました。

同賞の関係では6月13日火曜日に贈呈式、さらに16日には芸文センターにてリリー・フランキーさんによる太宰治朗読会が開催される予定でございます。

次に、5月15日、今年度第1回目の生涯学習プラン推進会議が開催されました。この会議は、庁内横断的な連絡会でございますが、市で実施する生涯学習事業の推進について各部の部課長により検討協議を行う会議であります。当日は、平成28年度に実施されました各事業についての達成状況や評価などについて報告協議が行われました。

5月26日金曜日ですが、スポーツ推進審議会が開催されました。こちらも今年度最初の審議会となりまして、15人の委員のうち3人の方が異動等で退任されたことから、新たな委員の委嘱とともに平成29年度のスポーツ関連の主要事業について審議されました。

6月1日木曜日には、2017みたかスポーツフェスティバルの第1回実行委員会が開催されました。今年のスポーツフェスティバルは10月8日土曜日に開催予定であり、今年4月にオープンしたSUBARU総合スポーツセンターを中心に三鷹市、三鷹市教育委員会、三鷹市体育協会をはじめ、新施設の指定管理者であります公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団を加えた4者による共催として開催いたします。

41ページ、行事予定等報告では、6月7日はスポフェスと同様、三鷹市の大きなスポーツイベントの一つである、第26回三鷹市民駅伝大会の第1回実行委員会が開催されます。今年の駅伝大会は11月26日日曜日に開催する予定です。こちらも三鷹市、教育委員会、体育協会、スポーツと文化財団の4者の共催で200チームの参加によって行われる予定でございます。

6月20日火曜日は、第1期三鷹市生涯学習審議会第1回定例会が開催されます。先ほど議案の中で審議いただきました社会教育委員を兼務する審議会となりますけれども、生涯学習計画や生涯学習施策の基本的なあり方について今後、検討を行っていくものとなります。

最後、6月24日、お手元に配付させていただいております東京ラグビーファンゾーン2017というチラシをごらんください。ラグビーワールドカップが2019年に行われますが、その大会に向けた気運醸成を図るものとなりますけれども、当日は味の素スタジアムにてさまざまなイベントとともに、日本代表対アイルランド代表の試合が行われる予定でございます。

さらに、資料には記載がございませんけれども、7月1日も同様に、味の素スタジアムにて府中、調布、三鷹3市共同によるラグビーフェスティバルがあわせて行われます。こちらは女子7人制のラグビーのトーナメントマッチのほか、小学生のタグラグビー教室など、さまざまな取り組みがなされる予定でございます。

私からは以上です。

この後、古谷教育部参事より、28年度に取りまとめました三鷹型エコミュージアム事業推進検討プロジェクト・チーム報告書について報告させていただきます。

○古谷教育部参事　ご説明させていただきます。お手元に三鷹型エコミュージアム事業推進検討プロジェクト・チーム報告書という冊子がございます。それとあわせて、その概要版もお手元にお配りしております。その中で、概要版に基づいてご報告させていただきます。

まず、概要版をごらんいただけますでしょうか。三鷹型エコミュージアム事業推進検討プロジェクト・チーム報告書（概要）とは、三鷹の郷土の文化財資源をどのように市民に知っていただくかということとどうやっていったらいいかというテーマについて、三鷹市としましては、エコミュージアムという考え方に基づいて進めていこうということで、プロジェクト・チームを平成26年度に設置いたしまして、庁内の会議の中で検討してきたものの報告になっております。

エコミュージアムという考え方は、フランスから入ってきたものですが、すでに日本の一部の自治体ではこういう考え方に基づいて、事業を進めているところもあります。三鷹市も三鷹型という三鷹独特の形でエコミュージアムを進めていこうということで、第3次三鷹市基本計画（平成13年度）にこの考え方が導入されまして、26年度にエコミュージアム事業の全市的展開に向けた今後の推進の方向性を検討していこうということで、庁内のプロジェクト・チームを立ち上げたという経過がありまして、この3年間、検討を行ってきた一つの成果がこの報告書としてまとめられたものになっております。

概略をご説明いたします。1ページ目の1番のエコミュージアム事業の検証ということで、エコミュージアムは一体どういう概念なのかということをお簡単に言えば、通常の博物館は、例えば国立博物館のように一つの大きな建物の中にいろいろな文化財が入っているというイメージなんですけれども、エコミュージアムは、地域全体を博物館と見立てて、地域丸ごと博物館という取り扱いをしていこうという考え方になっております。

では、エコミュージアムの構成要素についてですが、基本概念（コンセプト）を構成している要素としては、一つ目に博物館としての活動、二つ目に地域住民の主体的参加という手法、三つ目に地域内の歴史・文化・自然遺産の現地保存という形態。こういう三つの特徴があると分析しております。

2ページをごらんください。（2）の三鷹市のエコミュージアム導入の考え方ということで、三鷹市では緑と水の回遊ルートの整備ということで、平成17年度に策定した緑と水の基本計画の中でエコミュージアム事業の詳細を掲げているという経過があります。

また、（3）のエコミュージアムの可能性としましては、観光、特に訪日観光客向けのプログラムとしての魅力づくり、超高齢化社会に向けた生涯学習や生きがいづくり、コミュニティの再生のための地域アイデンティティ醸成などの社会的課題に役立てていけるのではないかと捉えております。

具体的には、そこに書かれております①から⑥番までありますが、①文化財や記憶の価値を創造し、未来に伝える。②市民の生涯学習と活動の循環の原動力になる。③高齢者の



知識や記憶を生かし、多世代の交流を促す。④観光やまちづくりに地域の物語と文化的資源を供給する。⑤コミュニティの人々のつながりや関係を豊かにする。⑥市民の地域への愛着を深め、まちのアイデンティティや誇りを醸成する、という可能性があるところでは分析しております。

そういう中で、2番目の大沢の里のモデル事業を検証してみますと、水車という大きな文化財資源がございます。いろいろな水車を通じた教育普及活動等の博物館としての活動や活発な市民解説員等の市民活動等が行われておりまして、一定の成果は出てきているのではないかと。さらに、今年度整備する大沢二丁目古民家でワサビ栽培とか養蚕をテーマにしたいろいろな取り組みもできるのではないかと分析しています。

また、現状としましては、そうはいっても、博物館としての活動、体系的、計画的な調査研究がまだまだ不足しているのではないかと指摘をしているところです。

それでは、このプロジェクト・チーム発足の目的であった全市的展開に向けた今後の推進の方向性ということですが、3ページをごらんください。全市的展開に向けた基本的な考え方とありまして、4項目大きく挙げています。一つ目は、生涯学習機関としてのエコミュージアム。二つ目は、市民の参加と協働の仕組みづくり。三つ目は、地域の記憶装置としてのエコミュージアム。四つ目は、ネットワークと推進体制づくりが必要なのではないかと。こういう基本的な考え方を挙げさせていただいております。

具体的には4ページ、5ページをお開きください。今、申し上げた基本的な考え方に基づいて具体的な提案をさせていただいております。1番目の生涯学習機関としてのエコミュージアムにつきましては、提案1から4までをごらんください。提案1がみたか学の開始と既存事業の再編。提案2が文化財市民協力員の養成と受け入れ体制の整備。提案3が地域でつくる小・中学校の郷土学習の取り組み。提案4は市民学芸員（仮称）制度の検討としております。

具体的な手法の2番目ですけれども、市民参加の協働の仕組みづくりとしまして、提案2の（1）、地域紙、（仮題）みたかエコミュージアム研究の発行。提案2の（2）、学習交流スペースの設置。提案2の（3）、コミュニティカフェ開設による各部署の共同作業という具体的な提案がされております。

3番目に地域の記憶装置としてのエコミュージアムということでは、提案3の（1）、エコミュージアム専門助言者の設置。提案3の（2）、体系的な調査研究計画の作成。提案3の（3）、地域資料、市政資料のアーカイブの構築という提案があります。

最後に、5ページの4番目、ネットワークと推進体制づくりということでは、提案4の（1）でエコミュージアム交流会の開催、提案4の（2）でみたかエコミュージアム協会（仮称）の設立というような具体的な提案を最後に挙げさせていただいております。

3年間続けた三鷹型エコミュージアムのプロジェクト・チームは一旦解散することといたしまして、今後は実務的にこの報告書に基づいて文化財の振興事業を進めていきたいと考えているところです。

私からは以上です。

○高部教育長 以上で報告は終わりました。委員の皆様の質疑をお願いします。高橋委

員。

○高橋委員 6点ほどあるんですけれども、まず、カリキュラム作成委員会が動き出しているということで、どういう構成で動いていくのか。あと、見通しです。教えていただければありがたいです。今でなくても構いません。

2点目として、部活動のことが話題になりましたけれども、部活動というのはやはり日本独特のものですね。スポーツが学校から入ってきたという。それが今、まだ連綿として残ってしまっているわけです。すばらしい体育施設ができて、スポーツがもっと子どもたちにとって、学校ではない、日常でできるような、そういう新しいスポーツの風、三鷹スタイルができていかないかと思っています。学校にとっても、部活動を抱え込むことはもう限界に近いので、スポーツの場を確保して、子どもたちが学校以外でスポーツが楽しめる、そういう三鷹の新しいスポーツの風土をつくっていけないかと期待しています。

3点目ですが、主幹教諭の任用時の研修をされていましたね。任用時の研修はもちろん大事だと思います。この主幹教諭の研修というのは定期的に行われていくんでしょうか。学校にとって、やはり主幹教諭がどう育っていくかというのは大事なことになるので、そのあたりのお考えを聞かせていただきたいと思います。

4点目、学園長会議をCSと合同開催するという合同会議。狙いはわからなくはないんですが、学園長会議というのはこの10年をこれからどうつなげていくかについて、非常に重要な意味を持っているのではないかと思いますので、学園長会議は学園長としての話し合いの場として確保する必要があるのではないかと思います。

5点目ですけれど、確かに各学校、一生懸命取り組んでおられるから、それぞれ取り上げることはいっぱいあるんだと思います。ただ、結果として、人間力、社会力については各校の、各学園の取り組みを三鷹市はどうまとめ上げていったのかという部分が必要なのではないかと思うんです。それがやはり三鷹の小・中一貫教育校の評価・検証に当たるのではないかと思います。この各校の、各学園の取り組みが並んでいること自体が一つの評価だとは思いますが。ただ、それを三鷹市の小・中一貫としてどう結論づけるのか。そのあたりのことをここの中に盛り込んでいただけないものかと思っています。

6点目ですがテーマ図書への取り組みは私はとても興味があるんです。これを三鷹市の各学校でも取り組むような方向には持っていけないんでしょうか。毎月非常におもしろいものが図書館だけではなく、学校の中にも入ってきて、市を挙げて毎年、毎月、わくわくするような図書館の活動。そういうものがあるといいと思います。

最後にエコミュージアムですけれども、せつかくここまでされたら、みたか学を形にしていくのではないですか。やはり子どもたちがこの三鷹をすばらしいと思わなかったら、これはいつか消えていってしまう。そこをもっと学校に取り込むような方法を考えることは、三鷹の宝を宝として大事にしていくことにつながっていくのではないかと思います。

○高部教育長 では、順次お願いします。まず、部活動について。

○松永指導課長 では、部活動からということで。部活動についてなんですけれども、学校体育といった切り口から始まっていった歴史というのは、確かにそういう部分があり

ます。始まっていった背景としては、そういったところでなかなかスポーツに取り組める環境がなかったといったところかと思えます。市内にも総合型スポーツクラブ等の流れができているところではありますが、学校の中で行われている部活動以外の種目でさまざまなところで取り組んでいる子どもたちも今、かなり数が増えています。

そういう部分もあるんですけども、一つは、学校単位でしか、中体連関係の試合に出ることができないといった部分や、さまざまなスポーツの協会がやっているものについてはいろいろなクラブチームが出れますが、なかなか中体連のものというのはそこでしか出られない。そういう縛りがある中でのことです。いろいろな取り組みの中で、学校としてもいろいろな努力をしているわけですけども、この後、仕組みを学校発で変えていくとか、市発で変えていくというのはなかなか単体では難しい部分もあるんです。東京都、国は、いろいろな部活動の方針等をめぐっているところで、さまざまな方策であるとか、ガイドラインであるとかは、これから出てくると思えます。そういったものを踏まえながら検討を続けていければと思っているところです。

○高部教育長 では、次は主幹の任用時研修。

○松永指導課長 主幹教諭の任用時研修を行いました。任用前研修というのを東京都で行っています。任用された後に市として主幹教諭の、こうやって活躍してもらいたいといったところも含めて、意識づけをさらに進めているところです。

基本的には、主幹教諭の研修については夏季に毎年行っているんですけども、あわせて基本的には主幹教諭はさまざまな部分で、教務主任であるとか、生活指導主任、それから中学校においては進路指導主任等をやっておりますので、そういう部分でそれぞれの分野の主任会等の中であわせて研修を進めているところです。

課題としましては、平成14年度にこの主幹制度というのができてきたわけなんですけれども、そのころ合格された方々がそろそろ定年直前となりました。ただ、学校には主幹教諭は小学校2名、中学校3名しか配置できないといったこともあって、副校長選考等の受験に関しても、そこを経るとというのが原則で今までやってきたわけですけども、なかなかその辺の難しさ、管理職育成、発掘といったところも含めて、さまざまなところで主幹教諭だけではなくて、主任クラスの人たちをあわせて育成していくというのが、東京都も、三鷹市としても重要なところかと思っています。

○高部教育長 では、次は3番目、学園長会議とその合同会議の位置づけについて。施策担当課長。

○木下指導課教育施策担当課長 学園長会議を今回CS会長合同ということで開催します。高橋委員のおっしゃったように目的がそれぞれ違うのですが、その上で、今回、一緒に合同会議をしたということは、この二、三年要望がありまして、学園長と一緒に話し合う場をつくってほしいという要望を受けまして、今回、年間の中で1回だけ会を設けて、情報交換、ディスカッションを行うということで考えているところです。

○高部教育長 では、評価・検証のあり方について。

○木下指導課教育施策担当課長 ここにまとめたものは、それぞれのいただいた中でピックアップしたものを載せさせていただいた内容になっております。確かに私が補足した

部分が見解のような形になるかと思しますので、出し方等について、次年度に向けて少し検討の材料とさせていただければと思います。

○高部教育長 では、次は図書館のテーマ図書のあり方。

○田中三鷹図書館長 図書館と学校図書館の連携というのは非常に重要だと思っております。テーマ図書の活動も相互で連携していくということが必要かと思っておりますが、6月14日に連絡会がございますので、図書館の連携のあり方について協議、検討していく中で、テーマ図書のことも議題に挙げさせていただきながら協議していきたいと思っております。

昨年度、自殺予防の関連で「つらい気持ちを抱えているあなたへ」ということで、図書館が健康推進課と共催で展示、テーマ図書をさせていただいたんですが、これについてはやはり学校の現場でもやるべきではないかということで、担当が健康推進課と協議して、今年は夏休みに入る前に学校図書館、学校長のご協力をいただきながら、そういうテーマ図書等ができないかというところで、今、進めているところです。その点も次回の連絡会で情報共有しながら、学校図書館でテーマ図書の実施に向けて取り組んでいきたいと考えております。

○高部教育長 では、みたか学の学校との連携、お願いします。

○古谷教育部参事 みたか学についてご説明します。実は報告書の本編の13ページあたりに書いてあるんですけども、お聞きいただけたらありがたいと思っております。13ページに、提案1(1)のみたか学の開始と既存事業の再編と書かれておりますけれども、この4月にオープンする生涯学習センターで郷土史講座みたか学など、地域に初めて関心に向けた人が三鷹を知り、コミュニティに参加するきっかけをつくる講座を実施するというので、次の日曜日、11日にみたか学の口あけの講座としまして、エッセイストで漫画家の久住昌之さんにお越しいただいて、スタートしていこうという取り組みになっています。

また、成果をどういうふうに生かすか、小・中学生にどうやって生かしていくかという課題なんですけれども、14ページをお聞きいただきますと、提案1(3)、地域でつくる小・中学校の郷土学習の取り組みの、9年間の郷土学習のカリキュラムの作成と教材『わたしたちのまちみたか』の企画編集を教職員のほか、コミュニティ・スクール委員会、地域の多様な活動団体、文化財市民協力員、生涯学習課の学芸員、エコミュージアム専門助言者などの参加により行うというような提案がなされております。こういう形で市民の参加も含めた方法によって小・中学校の児童・生徒さんにも郷土学習について知識が深まるような取り組みを今後はまた改めてやっていきたいと考えているところです。

以上です。

○高部教育長 これは作成ではなくて、既にできているカリキュラムと副読本を、今後反映しながら改訂していくということですね。

○古谷教育部参事 そうです。

○高部教育長 よろしいでしょうか。

○高橋委員 ちょうど改訂の時期なので、例えば総合というのはいろいろなところで狙われてしまっているわけで、やはりこれをきちんと子どもたちに、やっていただきたいと

思っているんです。だから、今、どういう形で学校の中に入れていかれるのかを検討するいい時期ではないかと思っています。

○高部教育長　ほかにかがでしょうか。池田委員。

○池田委員　教育長が報告された議会の質問のところで、防災ヘルメットという話があって、これに関連しての話なんですが、ミサイルが日本海に着弾して、それについての避難方法云々という政府がつくったプリントが、ある自治体で学校を通じて配付されたということを見聞きして、私はちょっとおどろいたという経緯があるんですけれども、三鷹市ではあのプリントは学校を通じて配付されているんですか。

○高部教育長　わかっていますか。指導課長。

○松永指導課長　児童・生徒、あるいは、家庭に配付するという形はとっていません。各学校に通知し、学校からの口頭での子どもたちへの指導という形にとどめております。

○池田委員　それはそういう配付あるいは通知というやり方については、何か指示がありましたか。都教委から来たのですか。

○松永指導課長　ちょっと今、確認させてください。済みません。

○高部教育長　教育マターなのか、それとも危機管理セクションなのか。Jアラートは防災課ですね。まず市長部局に伝わって、それが学校とか保育園とか各施設にどう伝えているかということかもしれない。

○松永指導課長　たしか指導課の組織端末に直接届いたものだと思いますので、都教委かと思います。

○池田委員　私がちょっと懸念するのは、学校内での防災については当然学校が責任を持つべきことですが、今回はそれだけにとどまらない内容を含んでいたと思いますので、本来であれば、やはり全戸配布ということを考えると、そのいい悪いは別です、全戸配布ということを考えるべきものだとすれば、学校を通じてではなく、何か情報を発信するのであれば、市長部局からなのかと思っていたんです。

今のお話を伺うと、配付するかどうかは学校の判断だったということですか。

○松永指導課長　基本的には教育委員会の指導課で各学校の校長に指示を出す中で、こういうことがあった、配ってはいけないとは伝えておりませんが、その場合については基本的に教職員から子どもへの指導にとどめるという形で動いたということになっています。

○池田委員　とどめるというのは。

○松永指導課長　基本的には配付はしないという形です。写しという文書を出しただけなので、学校はその写しをさらに写しという形で配付はしていないはずです。

○池田委員　なるほど。それはやはり丁寧に対応されたんだろうと思います。一定のインパクトのある文章でしたので、子どもたちがそれを目の当たりにするような形で配付されたということになると、教育的な観点から問題もあり得なくはないと思いましたので、そのあたり、単に配付してということではなくて、学校で適宜ワンクッション置いて対応された。そのような指示をされたということについては、丁寧に対応されたのではないかと思います。

中身について、一旦一呼吸置いて考えるということが、事が事なので必要なことかと思う。今後、事態が進展していく中で、いろいろなものがまた出てくる可能性もあると思いますので、そこで一呼吸置いて考えるという機会が今後も持たれればよいのではないかと思います。

○高部教育長　ただ、都教委レベルだけで判断できることもない。そのもともとの情報源が、では、どこから出たのか。防衛省なのか、文科省なのか、そこも考えてみないといけないと思いますけれども。

○松永指導課長　内閣官房国民保護ポータルサイト、弾道ミサイル落下時の行動についてというトピックのものが来ていて、それを東京都教育庁地域教育支援部義務教育課長名で各学校に、教育委員会に伝えたという形です。

○池田委員　おそらく自治体レベルで判断ができる部分というのが必ずあるはずだと思いますので、どういう結論をとるにしても、そこできっちりと判断するということは必要ではないかと思っています。

○高部教育長　ほかにかがでしょうか。畑谷委員。

○畑谷委員　エコミュージアム事業についてお尋ねしたいんですけども、これは人々、住民が生活しているある程度の地域を一つのくくりとして博物館的に捉えるということでしたね。そのときに、全市的にこれから展開していく例として、大沢地区のことが3カ年の計画として出ているんですけども、これを今度は全市的に持っていくわけですね。

その場合、全市的に持っていったときに、どういうふうに住民に公開して、その担い手を発掘していくのでしょうか。全市的にある一定の地域というのは、一つのことではなくて、要するに住区全体ですよ。ぱっと私が、浮かんだのは、今、七つの住区に分かれてコミュニティ・センター、住民協議会が運営しております。そういう団体に地域として何かエコミュージアムとして全体を捉えるものがありますかということ働きかけていくのか、それとも、現に活動しているいろいろな諸団体の方々に広くいくのか、どういう形で全市的に広めていくのか教えてもらえますか。

○高部教育長　古谷課長。

○古谷教育部参事　具体的には、今、委員がおっしゃったように、全市的な取り組み方も2通りあって、三鷹の場合には七つのコミュニティ住区というのがありますから、それぞれの住区ごとに個性的な文化財が残っておりますので、皆さん方もその地区で自分たちの郷土の文化財という意識がすごくおありだと思うんです。

ですから、そういう単位でまずは進めていく手法と、もう一つは、それぞれの興味関心のある方を中心としたグループが研究を進めていく方法。とにかく皆さんが地域にある文化財を意識して、その地域ごとにやっていくという手法もありますし、個別のそういうグループをつくって、それを進めていくという手法もあります。

先ほど申し上げたみたか学というのは、そのための人材育成をする目的もありまして、そういう関心のある方に三鷹を勉強していただいて、さらに活動につなげていただくというような趣旨もございますので、それは取り組みをしていきたいと思っています。

また、住民協議会とネットワークを結んで、今後、何らかの郷土学習、郷土の文化財の

取り組みができれば、より発展していくと思いますので、ぜひ住民協議会にも働きかけながら進めていきたいとは考えております。

○高部教育長 畑谷委員。

○畑谷委員 そうですか。住民協議会もその地域の中のことは重々承知はしていますけれども、それなりの活動を今現在しています。住民協議会の委員にはなっていないけれども、地域のことにごく関心のある方もいっぱいいらっしゃるの、おっしゃったとおり、両方からいろいろな活動に興味のある人たちを発掘していただいて、この記憶装置としてのエコミュージアムは、地域のためにはすごく財産になるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○古谷教育部参事 以後、またご協力もお願いいたします。

○高部教育長 これはあまり住区との活動の部分は触れられていないですね。3ページの下にもあるように、これからどういうエリアでモデルを展開するかというのは、まだ大沢のモデル地区をシンボリックにやる状況ですが、いろいろな取り組み方があると思っておりますけれども。

○古谷教育部参事 結果としてはそういう形になっていますけれども、想定としては、確かに住区ごとに特色ある文化財を中心にいろいろ活動をしていこうという見立てはもともとあったものです。

○畑谷委員 今は大沢のことをやっていますが、将来的には三鷹市全体にいくんですよ。

いや、なぜ聞いたかという、うちは新川中原地域なので、大沢と反対側の場所におりますので、大沢ばかりがという話があったんです。それで、いつになったら、こっちのことも見てくれるだろうという話があったので、ちょっとお尋ねしたんです。

でも、しばらく大沢に限られたことをおやりになるという。

○古谷教育部参事 大沢につきましてはモデル事業として進めています。当然新川中原地区にも勝淵神社とか、文化財資源がありますので、そういうところを核にしたエコミュージアムの活動というのは既に行われていますし、さらにそういう意識を持って取り組んでいただくということは進めていきたいと考えています。

○畑谷委員 わかりました。

○高部教育長 この報告書を見ても、いろいろな活動の手法とか、そういうものについては市民参加型で工夫がありますけれども、畑谷委員が言われたように、どういうところを対象にして、どういう資源に価値を見出して、どういう形で整理していくかという対象部分についてはこれからになっています。全市的にはやるというものの、具体的に牟礼地域で何を対象にどうするかというのは、まだ固まっていないので、これからですね。

○畑谷委員 まだ先ということですね。

○古谷教育部参事 皆様のご要望にお応えする形で進めていきたいとは思っています。

○畑谷委員 はい、わかりました。

○高部教育長 ほかにいかがでしょうか。須藤委員。

○須藤委員 このコミュニティ・スクールの評価・検証報告なんです、例えばこれを

実際に学校に通われている保護者の方がこの結果を見る機会があるのかということがまず1点です。

やはりコミュニティ・スクールに初めて児童を入れたようなご家庭だと、なかなかなじみがないというか、コミュニティ・スクールって何だろうと疑問を感じている保護者の方も多いたと思うんです。実際、三鷹市のコミュニティ・スクールというのは先進的に、ここ10年たつということで、世間的にも非常に評価されているものだとは思っているんですが、一般の家庭の方にはなかなか伝わり切れていない。

今後、より広報活動を継続するということがあったんですけども、この成果という部分をもっとアピールして、こういったようなコミュニティ・スクールがあるからこそ、こういった成果が生まれているということはどんどん発信していったほうがいいのかと思います。

たまたまこの前、テレビで三鷹を取り上げているところを見まして、まさにこのコミュニティ・スクールが紹介されているんです。全国的にも先進的な教育をされている三鷹市ですと書かれていて、あれを見た三鷹市にいる保護者の方々というのは、多分改めてそういうところに私たちはいたんだと気づくんだと思ったんですけども。

ですので、三鷹市の取り組みというものはこういう素晴らしいことをしているんだということをもっと発信していけば、よりこのコミュニティ・スクールというものが活発化していくのではと思ったので、ぜひこういった成果の部分をもっと保護者の方たちにも知ってもらいたいと思いました。

○高部教育長 施策担当課長。

○木下指導課教育施策担当課長 こちらの評価・検証を見る機会といいますと、まず、学校のホームページにそれぞれ載せています。それから、こちらも文教委員会が終わりましたら、市のホームページに載せて、そこで広く広報はしていきます。また、一般の方々にどれほど伝わっているのかというところでは、各CSでは住協にパンフレットを置いたり、CSだよりを置いたり、地域の方と懇談を開く会を設けたり、あるいは、新入生に対してはCS委員がみずから行って、新入生保護者会の中で説明したりなどというような取り組みをしているところがたくさんあります。

そういう中で、これをまだ広報的には情報発信は不十分な点もあるんですけども、今はCSだより、ホームページの充実をしながら、たくさんの方に読んでいただけるような形でそれぞれの学園が工夫しているところが現状でございます。

○須藤委員 はい。

○高部教育長 CSだよりも活動の中身は結構広報していますけれども、須藤委員が言われたような、どういう検証をして、どういう形で充実したのか、増えたのか減ったのかとかという、そういう成果や課題はあまり載せる機会が少ないと思います。中央学園のように一部ではデータも数字で示して、こうなりましたというところはあるんですけども、やはりせつかく労多くして評価した中身ですから、それがそれぞれの学園でどういう成果に結びついているのかというのをわかりやすく発信する機会は必ず入れてもらえるように働きかけたほうがいいです。



先ほど高橋委員も言われましたけれども、少し羅列型、集約型になっているので、教育委員会としての課題は最後に出ているんですけども、非常に大きくりなので、せっかく学園ごとでテーマごとで評価が出ているので、それをもう1回検証した上でそれぞれの学園が次にどうしたらいいのかということ、教育委員会と学園がやりとりして連携していくべきでしょう。

○木下指導課教育施策担当課長 はい。

○高部教育長 よろしいでしょうか。

ほかに。高橋委員。

○高橋委員 先ほどもおっしゃったホームページなんですけれども、やはり更新状況が学園によっても随分差があるし、内容も差がありますね。あれは三鷹の市民だけではなくて、たくさんの人に見ていただくものだから、いろいろとお仕事があって大変なんですけれども、ぜひ各学園が定期的に更新されて、皆さんに知っていただけるといいと思いますし、そういう意味では、これも見ていただかないと、読んでいただかないと、伝わるものではないので。頑張ってください。

○木下指導課教育施策担当課長 はい。先ほどのホームページの更新回数を増やすなんていうところも工夫としてありましたけれども、これも校長会等でホームページをどんどん更新して新しい情報を入れてください。視察なんかに来る場合も、やはりホームページを見て、結構視察なんかを訪れる方々がたくさんいらっしゃいますので、そういうところは日々学校にもお願いしているところです。

○高部教育長 学園の自主性もあるでしょうけれども、それぞれの取り組み状況も各学園を比較してみて、事務局から必要なアドバイスして、より積極的に促すような形にすることは必要ですね。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、日程第5 教育長報告を終わります。

以上をもちまして、平成29年第6回教育委員会定例会を閉会いたします。

---

午後 3時02分 閉会